

○第4次隠岐広域連合広域計画【概要版】

計画期間：令和2年度～令和6年度

分野	運営方針(大項目)	運営方針(中項目)
医療 (隠岐病院)	隠岐病院の医療機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との機能分化・連携強化による提供体制の整理 ・訪問診療及び訪問看護の充実に向けた関係機関との連携強化
	経営の安定化	経営改革計画の策定及び職員の経営参画意識の向上
	地域医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進 ・地域医療支援ブロック制の充実、拡充
	保健・福祉との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化 ・病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築
	本土側医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化 ・本土側医療機関への入退院時の搬送体制について、迅速かつ円滑な搬送体制の確立
	医師・医療従事者確保対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実 ・医療従事者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保、離職防止制度の創設
	救急医療対策事業の充実	救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供
医療 (隠岐島前病院)	隠岐島前病院の医療機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者の資質向上と拡大の検討 ・保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発
	経営の安定化	経営改革計画の策定及び職員の経営参画意識の向上
	地域医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進 ・地域医療支援ブロック制の充実、拡充
	保健・福祉との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化 ・病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築
	本土側医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化 ・本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立
	医師・医療従事者確保対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実 ・医療従事者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保、離職防止制度の創設
	救急医療対策事業の充実	救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供
介護	介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の介護サービス提供体制確保と平準化 ・利用者本位と選択の自由を尊重した介護サービスの推進

	給付の適正化	要介護者にならないための予防、意識啓発による給付の適正化
	人材の育成・確保	・福祉職員養成校との連携による創意工夫した人材確保対策の推進 ・隠岐圏域での研修実施による介護従事者等の資質向上、構成町村と連携した介護支援専門員等の資質向上
	介護保険事務の効率化	・隠岐広域連合と構成町村の業務相互責任及び協力体制の推進 ・情報処理システム及び機器の整備
消 防	災害対応力の充実強化	・人材の育成 ・緊急消防援助隊の強化
	火災予防対策の推進	・住宅防火対策の推進 ・防火安全対策の推進
	立入検査の充実強化	・違反是正の推進 ・違反対象物公表制度の推進
	救急救命体制の充実強化	・救急業務の高度化推進 ・救急対応能力の向上
	消防庁舎及び消防待機宿舎	・隠岐島消防署島前分署（西ノ島町）及び海士出張所の整備検討 ・現有消防待機宿舎の計画的修繕や更新、住宅等の活用協議
障がい者(児)福 社	運営主体	現行の指定管理者制度の継続
	支援体制	指定管理者及び関係機関との協議・連携強化
	サービスの向上	適正な職員配置ができるよう指定管理者を支援、適正な研修環境等が整えられるよう指定管理者を支援
	遊休資産の活用	旧生活居住棟の有効活用
フェリー及び 超高速船	船舶の体制及び更新の検討	船舶の体制及び更新の検討
	利用料金の低廉化対策の推進	航路運賃助成事業対象者の拡充の推進、利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援
	利用促進及びサービス水準の向上	乗船窓口のICT利活用（システム化）の検討、利用者の満足度を高め、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援
	超高速船の運航期間の延長	年検ドック及びメンテナンス技術の向上並びにドック場の環境整備によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援
	超高速船の就航率の向上	更なる操船技術の向上により運航時間の短縮や就航率の向上が図られるよう指定管理者を支援
	運航ダイヤ等の見直し	超高速船の冬季本土側寄港地等の見直しの検討、フェリーと超高速船を合わせた運航ダイヤの見直しの検討